

日本教師会役員会報告

会長 佐藤 健 二

令和三年十一月二十一日(日)午前九時半から、昼食休憩一時間を挟んで、午後四時ころまで、岐阜駅につながる岐阜市ハートフルスクエアで、役員会を開催しました。参加者は東京三名(佐々木副会長・藤井理事・佐藤事務局長)、岐阜四名、大阪一名、兵庫二名の十名に、京都から若井勲夫会長、三重から渡邊毅副会長が参加、合計十二名により教師会の現状、来年度の人事及び今後の本会の在り方について審議しました。

冒頭に若井会長から、本会が高齢化また若手会員の減少などにより、各支部共に活動が難しくなってきたとあり、それに対していかにしてこの状況を改善し、伝統ある本会を継続発展させていくことができるか、役員人事や来年度の大会の件も含めて話し合っただけという趣旨の話がありました。

次に各支部(東京・大阪・兵庫・岐阜)から現状報告があり、毎月定例会を開催しているのは、大阪・兵庫・岐阜の各支部、東京は機関紙「東京の教育」を発行することで、辛うじて会員の繋がりを維持していると報告。役員人事では、来年度の総会案件になります

復刊第二十三号 東京都教師会発行

〔事務局〕横浜市都筑区茅ヶ崎四ノ十四番ノ一ノ三〇

が、以前から申し出のあった若井会長の来年総会での退任希望ということを受けて、後任人事として三重の皇學館大学教授渡邊毅氏現副会長を会長候補とすることが承認されました。その他副会長、事務局人事にも若干の変更が予定されています。

来年度の第六十回教育研究大会は「教育研究会」として兵庫で開催することが決定。期日は令和四年八月六日(土)七日(日)の二日、会場はホテル北野プラザ六甲荘、主管は兵庫県教師会で行なう予定です。

今後の「研究会」(大会という名称を外そうという提案あり、承認)の開催は、各支部ともに積極的に主管を引き受けられる状況にないということ、京都が京都教師会として再び支部が結成される運びなので、その活力に期待したいということなどが話し合われました。また本会の活動については、本会以外の教員研究団体にはない幼稚園から高校までという学校種を越えた活動に特色があることを踏まえ、その中心となっていた国民教育(歴史・国語・道徳)は堅持しつつ、時代に即応した新しい教育課題、例えば学習指導要領、教科書検定問題、教科書採択問題等についても随時取り上げ、また他の教育団体との交流なども積極的に取り組むべきだといった意見が出されました。

以上で報告は終了しますが、東京都教師会としても、どのようにして日本教師会の一支部として、その存在を示すことが出来るか、「東京の教育」への寄稿はもとより、大会の主管となったときには、会員の皆様の御協力をお願いすることになるかと思えます。今後とも伝統ある日本教師会の灯を消すことなく、全国の会員諸氏との結びつきを固りながら、何とか活動が継続できるように、皆様の御協力を宜しくお願いする次第です。

ある学生の課題レポートから(2)

黒羽 秀 夫

「このレポートの判定を先生にお願いいたします」とK先生よりたのまれた。レポートのタイトル「日本の領海の真相」というタイトルをみて、これは私が判定するものだと思感した。担任のK先生より、コロナ、東京五輪そして天変地異を除き最近の関心のある出来事についてレポートせよとの指示にて、提出されたものの中のひとつで、担任はそれを一読し即、私にバスしてきたのである。私はその学生(A君)を知っていたので、担任の了解を得て面談をすることにした。A君が言うには、遊びに行った友人の家の祖父の方と話が合い、帰りがわに祖父の方からこの本を貴方に、ということであつたので早速読了し、とてもいい勉強になったから、これをレ

ボートにしたとのことであった。

そこでどのあたりが勉強になったのかと聞くと、実は私はこの本を愛読していたので、A君の返答を羨しみにしていた。

やはり尖閣諸島に関連する東シナ海の問題に関心があり、「日韓の領有権争いを解決に導く肥前島」竹島紛争に決着を付ける切り札の章は、全くこのような島があることさえ知らなかったので興味深くそこを読んだとのこと。

長崎県五島列島の南西の東シナ海にある島(無人島)で周囲50メートル、最大標高16メートルの知る人ぞ知る釣りのメッカである。もし日本が、この島を基点としてEIZI排他的経済水域の管理を始めると、この海域は日本の独占となり韓国の漁民は漁場を失うことになるという。

A君は高校のとき地理が得意科目だったので、受験の地理ではこのような島のこと、全く出題されていないと思いますと、実感のこもったその返答が印象深かった。

続けて尖閣の問題は如何と話題を振ったところ、彼はまず古賀辰四郎という方が本格的な尖閣諸島の開拓者だという史実、そして一九六九年に国連アジア極東経済委員会(EECAFE)が、この諸島近海の海底に油田がある可能性が高いと発表したら、一九七一年に中・台両国が相次いでこの諸島の領有権を主張し始めたという事実、こうした基本的な知識さえ全く知りませんでしたと返答してくれ

ました。

それで富山県(富山県刊行物センター)が発行した逆さ地図の章に關しては、と尋ねると、「逆さ地図で見れば、富山県が日本の中心」と言う地図で、正式名は「環日本海諸国図」。これは下にユーラシア大陸、上に太平洋が描いてあり、大陸と太平洋を分断するように中央に日本列島が横に伸びている地図です。又これは先生(黒羽)が授業で既に解説してくれていたもので復習のような感じでした。尚先生の方は、「東アジア地勢図」(日本戦術研究フォーラム発行)で南シナ海全域までカバーしており、富山版よりもさらに広域が見られる逆さ地図でしたと即答。

このような面談をして、担任にはA君は合格ですと確信をもって報告したのであった。因みにA君が活用した文献は『国境の島を行く 日本領海がわかる本』(山田吉彦著 実業之日本社・定価税込七四八円 コンパクト文庫 二〇一六年刊)です。(会員)

「老人の家」

藤井雅和

養老は、歴史学の一説によると狩猟生活の中から発生すると言ふ。長距離の移動に耐へられない者を置いてゆくといふところから始まるさうだ。農耕生活の社会になると、定住することで置いてゆかれる者もなくなり、若者は働き、老人は孫の面倒を見るといふやう

な役割が発生する。年寄りと若者と子供が一所に暮らすやうになり、家が成立する。天災地災や疫病などで一家が崩れるやうなことがない限り、この関係は続いてゆく。

おそらく古代から明治期に至るまで家制度は連続と続いて来たであらう。時代によって、貴族社会や武家社会、町民、農民社会などでそれぞれに多様な形態による家制度が見られるであらうが、基本的な家のあり方は一千年二千年の単位でこの国では続いてきたと思はれる。

家制度は、家と家族を中心として共同生活を営むための集団として存在する。そしてそれが属する村社会の基本的な構成単位となる。その家は世代を超えて存続する。一子相続が、長子相続や末子相続、娘婿相続、夫婦養子縁組などの形で行はれる。家の役割としては、家産の所有、管理維持運営や家業経営、家事家政運営である。更に重要な仕事として、先祖祭祀がある。家の伝統は、氏、家姓、家紋によつて守られ、先祖祭祀及び氏神、同族神祭祀を行ひ、また墓地和位牌の管理をすることで永続性のあるものとなる。

家の構成員は、家長、家長妻子、直系卑属、親族である。また使用人や住込み奉公人など家業経営に必要な者もこれに含まれる。家長の直系尊属は、家長に家を譲つたあと隠居となるが、原則として家長に扶養義務がある。家長の役割は、家の統率責任者であり、構成員の生活保障を行ふ。また跡取りの決定も行

ふ。家長の妻は主婦の立場として、家事家政の担当責任者となる。また、嫁や婿として出た者、養子や分家した者は家から離れることになる。

家の連合は、同族的家連合、地縁的家連合、相互扶助組織が考へられ、多くの場合村を構成する。

概ね以上のやうな特色を持つてゐよう。

明治三十一年七月に施行された民法では基本的にこれまでの家制度を踏襲し、戸主制度の確立、戸主の権利義務、家族の扶養義務、家族の居所指定権、家族の婚姻同意権、家産の禁止や戸主権、家督の長男相続などを定めてゐる。戸主と家長は同じものであらう。

しかるに、敗戦後民法は変更されてしまふ。昭和二十三年一月に家制度に関しては全面的に書き換へられたものが公布された。戸主制度の廃止、家督相続制度の廃止などが出されたのである。即ち民法は家制度を崩壊させた。ここに、千古続いてきた日本社会が否定されてしまつたのである。時期から見ても、憲法と同じく、連合国軍総司令部の日本民族潰しの意図が明白に現れてゐる。

この結果、家庭内における老人の居場所がなくなつた。そして「老人ホーム」と呼ばれる養老施設が広まることになる。養老施設は明治前期から「養老院」として運営されてきた。しかしこれは完全なる独身老人を対象としたもので、救済策として極めて特異なものであつた。大方は身よりの者によつて扶養

されてゐたのである。これは家制度の利点である。

転機は大正十二年の関東大震災で被災老人が大量に出て、救護法などにより高齢者施設が拡張されたことであつたが、これに輪をかけたのが、先の民法改定による家制度の崩壊であつた。これまで家が担つてゐた養老制度が一気に社会や行政にうつつていつたのである。「老人ホーム」などといふ名称は皮肉である、といふよりもまやかしてある。

昨令和三年十月刊の日本教師会紀要「日本の教育」に「『報道弱者』の悩み」として書かせていただいたが、その拙稿中に、報道機関乃至は社会全体の高齢者排除の傾向を自動車運転の場から述べた部分がある。交通事故の場合を例にとつてみると、高齢者の事故が多いやうな印象をもたらず見出しの記事を多々見かける。「また高齢者の事故」といふ類ひである。それ以外の年代の事故の方が圧倒的に多いはずだが、年齢を強調しないか、報道しないか、印象操作を感じるやうな報道記事や番組の作り方をしている。高齢者の免許返納ばかり声高に言ひ立てるが、他の年代の、特に若年者の運転免許不適格者については言及が少ない。高齢者を社会の枠組みから排除しようとしてゐるかの如くである。

現代の姥捨山は道德教育の衰頽に依るときにその通りであるが、その元兇は戦後の民法と、そして憲法にある。(会員)

戦前の中学国語の教科書を読む(十七)

「次の文章は、八波則吉著『現代国語讀本 巻六』(昭和十年修正七版)『現在の中学三年後期相三』所収のものである。漢字、送り仮名は原文通り、読み仮名は適宜新たに加へた。」

萬温泉より 大町桂月

謹んで新年を賀し奉り候。

昨年十月半ばより萬温泉へ参り、杉浦重剛先生傳を草し、十二月三十一日にて終へ申候。閣下の御談話の筆記此の書に一大光彩を放ち申候。難有存じ奉り候。

「山は富士山、水は十和田湖」と、私は常に申居候。萬温泉は十和田の山中に候へども、湖水よりは四五里も離れ居候。東北本線の古間木驛より三本木町まで四里、輕便鐵道有之、それより焼山と申す五六戸の小部落まで六里、夏は自動車通じ申候。

焼山は萬川の奥入瀬川の合する處、焼山より奥入瀬川を廻ること三里半にして十和田湖に達し申候。此の三里半の風致、溪流として天下無類に候。十和田湖は、御倉・中山の兩半島の斷崖絶壁・奇巖怪石・老樹古木が天下無類に候。自動車は湖畔までも通じ申候。

焼山より萬川を廻ること半里、山坂を登ること半里にして温泉に達し申候。

山中の一軒屋に候が、風呂場は三つも有之、一は湯瀧有之、一は狭長にして湯槽深

く、一は廣大にして淺く、立てば湯が腰に及ぶだけに候が、湯槽の大きき凡そ三間四方も有之、三方空地にて硝子窓有之、浴しながら月を賞することを得申候。

土地は清淨、人は純朴、殊に今や積雪三尺も有之、四月の末までは解け不申候。積雪の爲に往來絶えて、心がのんびり致候。

宿の若者、數日の間に一度、雪を衝いて燒山へ参りて郵便物を出し、また受取り申候。燒山までは日々郵便夫參申候。私は引續き龍城して、色々著述に従事、雪解くる頃飛出して山登を致し申候。

萬福泉附近は山毛樺の原生林にて、小湖五つ六つ有之、雪なき時は逍遙して氣持よき處に候。「ばんどり」とて、猫が羽織着たるやうな怪物捕れ申候。「まみ」(穴熊)も捕れ申候。何れも頗る美味に候。今夜は舊の十一月二十七日に候。故郷の愚姉申し来りて曰く、

「今夜は月の出に阿彌陀様がお現れになるから拜め。」とのことに候。愚姉は佛教信者にて、それを信じ居候。私は信じ不申候へども、親は既に無之、兄妹とて生残れるは唯姉と弟との二人、其の姉が南國にて見るらん月を、私は北地に見て姉をば思はんとて、徹夜致し居申候。

傳記執筆中、閣下の御談話に感ずること深く、思は私の全集に唄りたる御感想に及び、曾て文部省にての拜芝に及び、更に金波淨瑠璃に及び、茲に新年を賀すると共に、謹んで御清福を祈り、下らぬことも申上げて新年

の御笑草に供し申候。恐惶頓首。

(原注)

大町桂月 名は芳衛。高知縣の人。文章家。

大正十四年歿。年五十七。

新年 大正十三年一月。

萬福泉 青森縣上北郡法奥澤村。

杉浦重剛 滋賀縣の人。教育家。大正十三年歿。年七十。

閣下 小笠原長生。舊唐津藩主。慶應三年生。

子爵。海軍中將。

四五里 一里は約四軒。

三間 一間は約一・八米

金波淨瑠璃 曾て小笠原子爵が作つて發表した淨瑠璃。子爵は金波樓主人と號する。

(編集者注)

拜芝 一面会の謙遜語。拜眉。

□短信寸評□

武漢から拡散された感染症は、新たな変種を作り出しながら世界中に地球規模で最悪の状況を蔓延させ、まさに破滅的に人類に襲ひかかっている。

我が国でも第六波がはじまったとされ、年明けの東京都でも予想を遥かに超える感染者が報告されてゐる。

昨令和三年十二月中旬の報道で、ある大学の研究機関が人工知能に試算させたところ、東京都では、新種変異株の渡来と年末年始の人々の動きが重なった場合、令和四年一月初めでは一日三千人の感染者が出るとの予測が出

てゐた。しかし、中旬にはすでにこの予測をも大きく超えた数値となつてゐる。

年末年始の大衆の動きがこの結果を齎したとの見方もある。今までの轍を踏まぬやう、誰もが移動や外食などを控へる予防措置を徹底するものと考へてゐた。しかし、あれほど医療専門家や行政が危機感を呼びかけても、言ふことを聞かない者がゐることが改めてわかつた。同じ愚を繰り返してゐる。恐るべきは意味である。(ふ)

お願い

一、会費納入

年額 二千元

口座 「みずほ銀行」 港北ニュータウン支店

店番号 743 普通預金 1330150

名義 佐藤健二

二、原稿募集

「東京の教育」への会員の皆様のご投稿をお待ちしています。

字数は三千字程度以内でお願いします。ただしこれより長いものは数次に分けて掲載することもできます。

仮名遣いは古典現代いづれかに統一して下さい。また、写真や図版はご相談ください。

送り先は題字下にあります。また、メールの送り先は次の通りです。

事務局アドレス(佐藤)

komasato@juno.ocn.ne.jp